

三重県国民健康保険団体連合会

令和8年 第1回理事会議事録



## 1. 開催日時

令和8年2月19日（木） 午前11時～午後0時12分

## 2. 開催場所

三重県自治会館 第2・3研修室

## 3. 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 鈴木理事長から開会挨拶があった。

- 理事の皆様方には、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。
- 国においては、持続可能な社会保障制度の構築を目指した、全世代型社会保障改革が推進されており、特に医療・介護分野では「医療DXの推進に関する工程表」に基づきPMHや介護基盤の構築などデジタル化が加速している。
- 国の動向を踏まえ、医療・介護DXの実現に向け、取り巻く情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、保険者の共同体として重要な役割を果たすべく、保険者支援の強化に全力で取り組んでいく。
- 令和8年度予定されている診療報酬改定についても適切に対応するとともに、コンピュータチェックの活用を一層進め、審査業務のさらなる充実を図る。

(2) 事務局から、理事総数13名に対し、現在2名が欠員であり、書面出席を含む11名の出席があることから、定足数を満たしていることを報告した。

(3) 本会規約の規定に基づき、鈴木理事長が議長となって議事を開始した。

(4) 本会理事会運営規則の規定に基づき、津市長の前葉理事及び熊野市長の河上理事が議事録署名者に選任された。

(5) 加藤常務理事から国保連合会を取り巻く諸情勢として以下の報告があった。

- 令和8年度の医療保険における診療報酬改定について、経済及び物価動向への対

応と保険料負担の抑制を両立させるモデルを示すということに加えて、医療保険制度改革を加速化していくこと、さらに応能負担の徹底の観点から、高齢者の自己負担割合を見直すとともに、保険料の算定に金融所得を勘案とするという新たな考え方が示されている。

- 社会保障関係費について、薬価のマイナス改定や、高額療養費制度の見直し、保険給付の見直し及び選定療養費の拡大等により抑制を図ることが示されている。加えて、保険料負担のさらなる抑制に向け、社会保障制度改革を進めることとしている。
- 保険料等への金融所得の反映に関して、金融所得を保険料の賦課ベースに追加するとともに、窓口負担割合の判定にも活用し、その結果得られる保険料収入の増収分を活用して後期高齢者支援金を削減する等の現役世代の負担を軽減することが示されている。
- 国民健康保険制度では持続的な国保運営のために、保険料水準の統一に向けた取り組みを加速させるとともに、市町村の事務負担軽減に向けて国保連合会の役割を強化し、国保連合会を活用した自治体支援の在り方を検討するとされている。
- 保険料水準の統一加速化に関して、2030年度までにすべての都道府県で納付金ベースの統一を目指すべきとされている。三重県では納付金ベースの統一は令和5年度に達成済みであるが、完全統一は令和15年度を目標としており、今後も関係者間で引き続き協議を行っていく必要がある。
- 国保連合会を活用した自治体支援について検討が進められており、昨年12月には全国の都道府県及び市町村に対して国保連合会への委託を希望する業務の調査が実施された。調査結果を踏まえ、国保連合会の役割強化に向けた取り組みが取りまとめられる予定である。
- 予防接種事務に関する支払事務について、本会で受託することとなり、令和8年度に準備を進めていく。また、医療DXに関連した取り組みについても今後拡大して

いく予定であり、国保連合会による自治体支援の拡充が見込まれる。

- 本会としては、業務の拡大に対応するため組織体制の強化による円滑な運営を図るとともに、医療保険制度改革に伴う課題に対しても計画的に準備を進め、的確に対応していく。

#### <前葉理事>

保険料水準の完全統一に向けて、今後どのような取り組みが必要か。納付金ベースの統一はスムーズに実施できたが、完全統一の目標は令和15年度であり、今後7年間で具体的に何を行うのか確認したい。

#### <加藤常務理事>

完全統一は非常に難しい問題であると認識している。保険料設定は医療費水準等で市町ごとに異なるため、短期間で同一水準に揃えることは困難であると考えている。県の行政にも関わることであり、本会の立場として言及しにくい部分でもある。本会としては保険者への訪問支援を通じて、保険料設定や負担軽減に向けた相談業務を行い、激変を避けるために、段階的な保険料の完全統一に向けた支援を行う。

#### <前葉理事>

納付金ベースの統一は実施されていることから医療費水準の差については反映させないことで対応が済んでおり、保険料設定が課題であると考え、保険料が低い市町は一般会計からの繰り出しで補填している状況にある。この場合、税が負担していることとなり、国保会計の健全発展の面からすると適切とは言えない。各市町の議会で議論がなされていると思うが、本来完全統一に向けては、県が保険者として入った以上、県が主導して目指すべきであると考え。

#### <河上理事>

納付金ベースの統一により、市町ごとに標準保険料率が示されている。熊野市は保険料水準が低く、令和8年度から法定外繰入をしておらず、基金も枯渇したため、大幅な税率引き上げが必要となる。市町ごとに事情は異なるが、最終的な完全統一に向

けては各市町が対応するしかないと考える。熊野市では令和8年度から県が示す保険料率を採用するが、県内での進捗は熊野市と玉城町以外に情報がなく、昨年度までに採用した市町があるか確認したい。

<加藤常務理事>

全市町の状況を把握できていないため、確認のうえ対応する。本会としては各保険者の状況を把握し、保険料の設定に向けて丁寧な支援を進めていく。

<服部副理事長>

県としても各市町の状況は掴んでいるはずであるため、国保連合会と連携しながら情報提供をしていく。また、保険料水準の統一に向けても、国保連合会と十分に連携して取り組む。

(6) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

**【報告事項】**

- ・報告第1号 三重県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則の専決処分について

<審議状況>

報告第1号について、植村事務局長から報告があり、全員意義なく了承された。

**【議決事項：規約及び規則の一部改正等】**

- ・議案第1号 三重県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について
- ・議案第2号 三重県国民健康保険団体連合会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- ・議案第3号 三重県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則について
- ・議案第4号 三重県国民健康保険団体連合会職員の介護休業に関する規則の一部

を改正する規則について

- ・議案第 5 号 三重県国民健康保険団体連合会職員旅費規則の一部を改正する規則について
- ・議案第 6 号 三重県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則について
- ・議案第 7 号 三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費助成事務特別会計経理規則を廃止する規則の制定について
- ・議案第 8 号 三重県国民健康保険団体連合会負担金並びに審査支払手数料等の徴収規則の一部を改正する規則について
- ・議案第 9 号 三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払規則の一部を改正する規則について
- ・議案第 10 号 三重県国民健康保険団体連合会国民健康保険保険者事務電算化共同処理業務規則の一部を改正する規則について
- ・議案第 11 号 三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費助成事務共同処理業務規則の一部を改正する規則について

<審議状況>

議案第 1 号から議案第 11 号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

**【議決事項：令和 7 年度各会計予算補正】**

- ・議案第 12 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について
  1. 業務勘定
- ・議案第 13 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保

健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について

3. 後期高齢者健診等費用支払勘定

- ・ 議案第 14 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計歳入歳出予算補正について
- ・ 議案第 15 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費助成事務特別会計歳入歳出予算補正について

2. 支払勘定

< 審議状況 >

議案第 12 号及び議案第 15 号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

**【議決事項：令和 8 年度事業計画及び各会計予算】**

- ・ 議案第 16 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会事業計画について
- ・ 議案第 17 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 18 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
  1. 業務勘定
  2. 国民健康保険診療報酬支払勘定
  3. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
  4. 出産育児一時金等に関する支払勘定
- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
  1. 業務勘定

2. 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
  3. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- ・ 議案第 20 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
    1. 業務勘定
    2. 介護給付費等支払勘定
    3. 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
  - ・ 議案第 21 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
    1. 業務勘定
    2. 障害介護給付費支払勘定
    3. 障害児給付費支払勘定
  - ・ 議案第 22 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について
    1. 業務勘定
    2. 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
    3. 後期高齢者健診等費用支払勘定
  - ・ 議案第 23 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計歳入歳出予算について
  - ・ 議案第 24 号 令和 8 年度三重県国民健康保険団体連合会一時借入金を定めることについて

<審議状況>

議案第 16 号から議案第 24 号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

## 【議決事項：事務局長人事】

- ・議案第 25 号 三重県国民健康保険団体連合会事務局長の人事について

### <審議状況>

加藤常務理事から提案説明があり、採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

- (7) 協議事項（1）として、令和7年度本会理事長表彰について、植村事務局長から説明があり、特に質疑なく採決した結果、被表彰候補者全員の表彰が決定された。
- (8) 協議事項（2）として、本会第7期中期事業計画案の策定について、植村事務局長から説明があり、第1回通常総会で報告することとなった。
- (9) 辻村副理事長から閉会挨拶があった。
- 全ての案件について原案のとおり承認されたため、第1回通常総会に提案する。
  - 今後も、国の動向を注視しながら、より一層事業の円滑な運営に努める所存であるので、皆様方の格別のご理解とご支援をお願い申し上げます。

## 4. 出席者名簿

理事長	伊勢市長	鈴木 健一
副理事長	玉城町長	辻村 修一
副理事長	三重県副知事	服部 浩
常務理事		加藤 和浩
理事	津市長	前葉 泰幸
〃	（書面出席）桑名市長	伊藤 徳宇
〃	（書面出席）鈴鹿市長	末松 則子

〃 (書面出席) 名張市長 北 川 裕 之

〃 熊野市長 河 上 敢 二

〃 (書面出席) 東員町長 水 谷 俊 郎

〃 (書面出席) 三重県建設国民健康保険組合 奥 川 英 雅

(代理出席)

桑名市保険年金課長 伊 藤 勝 史

鈴鹿市保険年金課長 竹 下 久 美

名張市保険年金室長 村 山 周 作

東員町保険年金課主任 伊 藤 充 輝

議事録署名者

印

印